

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

天草市長 馬場 昭治

市町村名 (市町村コード)		天草市 (432156)
地域名 (地域内農業集落名)		中村川添地区
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年5月29日(第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	3.9ha
農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	3.9ha

(2) 地域農業の現状と課題

当地区は中山間地域等直接支払制度の構成員が中心に営農活動に取り組んでおり、令和5年度に圃場整備事業が完了した地区であるが、整備後入植を期待していた担い手が地区内で調和がとれず不在となり、担い手の確保が急務となっている。そのため、中心経営体となる担い手の育成、併せて農地の集積・集約化の取組みを行っていく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

地域の主要作物は水稻、飼料用作物となっており、地区内の畜産農家と連携しながら飼料作物等の生産維持を図る必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

受託組織及び新たな担い手の育成により農地集積を基本とし、水稻の裏作としてレタスや高菜などの高収益作物等の生産により効率化を図る。

(2) 農用地の集団化（集約化）に関する目標

担い手が利用する農地面積は3.8ha（令和6年度時点）
後継者不在の農用地を担い手に集約化することで、担い手が利用する農地面積増加を進める（令和7年度から）

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置（必須項目）

（１）農用地の集積・集団化の取組 農地中間管理機構を活用しながら、認定農業者や新規就農者等を中心に担い手への農地集積を進める。
（２）農用中間管理機構の活用方法 農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向を集約しながら段階的に集積・集約化を進める。
（３）基盤整備事業への取組 令和５年圃場整備事業完了
（４）多様な経営体の確保・育成の取組 中山間地域等直接支払制度の構成員を中心とした受託組織が、乾燥機など機械等を整備しているため、農家が作業を委託できる環境が整備されつつあり、また組織を利用することで育成に繋がる。
（５）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 作業効率化が期待できる草刈り、防除等を中山間地域等直接支払制度や多面的支払事業などを活用した共同活動を中心に進めていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。）

☒	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④輸出		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ被害が拡大しないように必要に応じて防護柵を設置する。